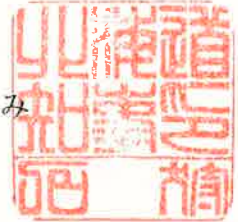


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 札幌市白石区流通センター五丁目2番21号  
氏名 大立運輸株式会社 代表取締役 本庄 孝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成28年7月16日  
許可の有効年月日 平成33年7月15日

1. 事業の範囲

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
\*\*\*\*\*

3. 許可の条件  
\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況  
(平成7年12月15日 新規許可【小樽市】)  
平成8年7月16日 許可の更新  
平成11年6月17日 変更許可(紙くず、繊維くずの追加。)  
平成12年12月15日 許可の更新【小樽市】  
平成13年7月16日 許可の更新  
平成17年12月15日 許可の更新【小樽市】  
平成18年4月1日 小樽市より移管  
平成18年7月19日 許可の更新  
平成23年7月16日 許可の更新  
平成28年7月16日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無  
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無